

今別町PR動画制作委託事業に関する公募型プロポーザル実施要領

今別町PR動画制作委託事業について、提案者からのプロポーザル（企画提案）に基づき総合的に審査し、最も適格な事業者を選定するために、本要領を制定する。

1 実施業務の目的

新幹線開業10周年が近づき、改めて町の魅力を広く発信するためには、テレビCMやインターネット広告等で使用できる媒体として動画が不可欠であるため制作する。

2 実施業務の名称

今別町PR動画制作委託事業

3 内容

今別町の魅力を伝える動画を動画サイト掲載用の90秒のもの、テレビCMやインターネット広告等に利用する30秒のもの2種類の企画、撮影、編集等動画制作に係る業務全般。

4 履行期限

令和7年3月20日までを目安とし、詳細は今別町PR動画制作委託事業に係るプロポーザル方式審査委員会（令和6年5月2日設置。以下委員会とする）から報告を受け、町長が決定するものとする。

5 公募の条件、応募期間、応募方法及び提案者の選定基準

委員会から報告を受け、町長が決定するものとする。

6 提案書の様式、部数、提出方法、提出期限、記入上の注意、質疑応答等

委員会から報告を受け、町長が決定するものとする。

7 審査方法及び審査基準

委員会から報告を受け、町長が決定するものとする。

8 提案書の公開又は非公開の別

非公開とする。

9 提案に係る費用の負担に関する事項

提案者の負担とする。

10 その他

本要領に定めのない事項は、町長が別に定める。

附 則

この要領は、令和6年5月7日から施行する。